

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間です

◎問い合わせ こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

「令和6年度 児童虐待防止推進月間標語」 189(いちはやく) 気づいてあげて そのサイン

◆オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンとは

こども家庭庁では、毎年11月を「秋のこどもまんなか月間」と定め、こども・子育てにやさしい社会づくりのための各種取組を行っています。

その一つとして「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施し、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に広報・啓発活動などさまざまな取組を集中的に実施しています。

◆さまざまな児童虐待

・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

・心理的虐待

無視する、脅す、罵声をあびせる、きょうだい間の差別的扱い、こどもの前で他の家族に暴力を振るうなど

・ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、病院に連れて行かない、家に閉じ込めるなど

・性的虐待

性的関係を強要する、性的いたずらをする、性器や性的行為を見せるなど

◆「あの親子、大丈夫かな」と思ったら、お電話ください

電話は匿名でもかまいません。連絡、相談した人の秘密は守られます。

相談先

- ・こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873
- ・児童相談所全国共通ダイヤル
☎189(いちはやく)※近くの児童相談所につながります
- ・佐賀県中央児童相談所 ☎26-1212
(虐待通報は24時間、365日対応します)



病児・病後児保育室を知っていますか？

◎問い合わせ こども家庭課 保育園・認定こども園係 ☎37-3873

病児・病後児保育室とは、お子さんが病気やけがで保育園や小学校に行くことができない時に、代わりに預けることができる施設です。

就労などによりご家庭で保育ができない場合にご利用ください。

■利用方法

- ①事前にお子さんの基本情報などを利用希望の病児・病後児保育施設に登録
- ②利用予定日の前日までに利用予約
- ③利用当日に病院を受診し、医師連絡票を受領後、病児・病後児保育施設を利用

※実施施設や利用料金は、下表をご覧ください。



保育室名	場所	利用対象		利用時間	利用料金	電話番号
あまりえ保育園	千代田町餘江1208-2	病児・病後児	生後3カ月～ 小学3年生	月～金曜日 8:00～17:00	1日・半日 いずれも1,000円	☎37-1432
サールナート こども園	千代田町境原488-1	病後児	生後6カ月～ 小学6年生	月～金曜日 8:00～17:00	1日：1,500円 半日： 750円	☎44-3144
ここから保育園	千代田町嘉納597	病児・病後児	生後6カ月～ 小学6年生	月～金曜日 8:00～17:00	1日：1,500円 半日： 750円	☎97-7751
ぞうさん保育室	佐賀市高木瀬東4-14-3	病児・病後児	生後2カ月～ 小学3年生	月～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～13:00	1日：1,500円 半日： 750円	☎31-0022
かるがものへや	佐賀市木原2-23-1	病児・病後児	生後2カ月～ 小学3年生	月～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～13:00	1日：1,500円 半日： 750円	☎26-4114

■利用料金 あまりえ保育園…おやつ・給食代含む

サールナートこども園、ここから保育園、ぞうさん保育室、かるがものへや…おやつ・給食代除く

令和7年度 放課後児童クラブ利用者受付中

◎提出先・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

就労などの理由で、昼間家に保護者等のいない児童を預かり、遊びを中心とした生活の場を提供し児童の安全と健全育成を図るため、小学生を対象に放課後児童クラブを開設しています。

入会を希望される場合は、申込期限までに手続きをしてください。現在、利用中で来年度も引き続き利用する場合も、必ず手続きを行ってください。

●申込締切日 12月27日(金)

●申し込みに必要なもの ①入会申込書 ②児童健康等生活調査 ③誓約および承諾書

④就労証明書または自営申告書(児童と同居する父母と70歳未満の祖父母)

※就労については、原則、月60時間(1日4時間、月15日)以上の勤務実態が必要です。

⑤申立書(児童と同居する父母と70歳未満の祖父母の方で就労証明書、自営申告書が提出できない人)

⑥口座振替依頼書(これまでに児童クラブの口座振替の手続きをされたことがない人) ⑦傷害保険料 800円

開設時間	平日(月～金)	放課後～18時
	土曜日(土曜日のみの利用は不可)・長期休業期間等	7時～18時
負担金	月～金曜日	(月額)2,000円
	土曜日	(月額)1,000円
	春休み(4/1～4/5、1年生は入学前)	各1,000円
	冬休み(12/25～1/7)、学年末(3/25～3/31)	
	夏休み(7/21～8/24)	

●提出先

・社会教育課 ☎37-3593

・神埼市中央公民館 ☎53-2325

・千代田公民館 ☎44-2731

・脊振公民館 ☎59-2131

※各公民館では、書類等のお預かりのみです。

※18時30分まで延長利用が可能です。

※クラブ費、18時以降の利用は、別途料金が必要です。

※1年生の入学式当日、6年生の卒業式以降の預かりはありません。

ドリームパークで働く推進員・サポーターを募集しています

◎申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

地域全体で地域子どもたちを育成するとともに地域の活性化を目的に放課後子供教室(ドリームパーク)を開いています。

今回、有償ボランティアとして活動していただく、推進員・サポーターを募集しています。

●受付期間 随時募集中

●申込方法

推進員

顔写真貼付の履歴書を社会教育課へ提出(郵送可)

※昼間に連絡が取れる電話番号を必ず記載

●選考方法 書類選考・面接(面接日は後日連絡)

サポーター登録

●申込方法 電話で申し込み



ドリームパーク	
事業内容	希望した児童を対象に「学ぶ」「遊ぶ」「作る」の3つのテーマを柱とした体験活動を提供
■推進員【履歴書提出】	
活動内容	体験活動の企画・調整、実施など
募集人数	4人
年間活動時間※見込	748時間程度
報償金(謝礼)	1時間あたり 922円
■サポーター登録※必要時に依頼【電話で申込】	
活動内容	ドリームパーク実施日の活動補助
活動日	実施する水曜日の放課後 約3時間
報償金(謝礼)	1回(約3時間)あたり 1,935円

※報償金(謝礼)のため、交通費等の支払いはありません。

有料広告

除草のサブスク TEL0952-72-5161

これからは安全な除草剤で常にキレイを保つ時代です!

月額3,850円～

※税込 ～30坪の料金です。敷地面積によって料金が異なります。

空き家巡回管理 TEL0952-37-3227

ご自分で管理が難しくなった 空き家 ありませんか?

月額5,500円～

※税込価格です。プランによって料金が異なります。

昭和3年創業 100年企業を目指して 佐賀県小城市三日町三ヶ島702番地 株式会社エグチ・ビルド 営業時間 月～金曜 9:00～17:00

間 こえをごまかしていませんか?



◆防音相談/メンテナンス
ご希望の場所へ訪問いたします

◆セカンドオピニオン
お手持ちの補聴器、しっかり使えていますか?他店でご購入の補聴器の調整も行っております

毎週土曜日10:00～17:00【予約制】1090-4511-7729

神埼市神埼町鶴142-2(成富量店さん北隣)

一富士補聴器佐賀センター神埼相談室 認定補聴器技能者 今村和枝

有料広告

12月2日(月)から保険証が廃止されます

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

●保険証は有効期限まで利用可能

法令の改正により、12月2日(月)以降保険証は廃止され、マイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。※紛失による再交付もできなくなります。

なお、現在お持ちの保険証は廃止日以降も、記載された有効期限までは引き続き利用可能です。

●12月2日以降、保険証の代わりとなるものは交付されますか？

現在お持ちの保険証の有効期限までに「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

—	交付するもの
マイナ保険証を持っている人	資格情報のお知らせ (マイナ保険証に対応できていない医療機関を受診する際に、マイナ保険証とあわせて使用します) ※令和7年7月31日までは、後期高齢者に限り資格確認書を交付します。
マイナンバーカードまたはマイナ保険証を持っていない人	資格確認書

年末調整・確定申告まで大切に保管を 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115 佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

日本年金機構から、社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が送付されます。

控除証明書は、令和6年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料(過年度分・追納分も対象)の額を証明する書類で、社会保険料の控除を受けるために必要です。届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も合わせて控除が受けられます。控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。控除証明書(または領収証)を必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後だけでなく不慮の事故など万一のときにも心強い味方になる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

●送付時期

国民年金保険料を納付した日によって発送時期が異なります。

発送時期	送付方法	対象者
令和6年11月上旬	郵送	(1) 令和6年1月1日～令和6年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人
令和6年10月下旬	電子送付	(1) のうち「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った人
令和7年2月上旬	郵送	(2) 令和6年10月1日～令和6年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された人
令和7年1月下旬	電子送付	(2) のうち「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った人

リサイクルセンターの改修工事を行います

◎問い合わせ 生活環境推進課 生活環境係 ☎37-0112

資源物等の収集を行っているリサイクルセンター(神埼町横武)の利便性向上のため、大規模改修工事を実施します。

工事期間中は収集スペースが狭まるため、混雑が予想されます。原則として地区収集拠点に出すようご協力をお願いします。

※リサイクルセンターは地区収集拠点に出せなかった場合の補完施設です。

●工事期間

11月中旬(予定)～令和7年3月下旬

司法書士 福田事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください

司法書士 福田良嗣

神崎市神埼町本堀 3258 番地 1
シャトーエス T-2
(ローソン神埼本堀店 北隣)
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料
広告

お口の健康・歯あわせ健診



◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 佐賀県歯科医師会 ☎25-2291

歯あわせ健診

●幸せはお口の健康から！ お口の状態は健康寿命と深い関わりがあります。

【お口の状態が悪化すると…】

「お口の細菌の増加」や「唾液の減少」「飲み込みなどの筋力低下」などは、食べる機能だけでなく、全身の衰えに繋がります。

70歳以上の肺炎患者の約7割が「誤嚥性肺炎」と言われており、口の中の細菌が原因とされています。

また、歯周病菌が「糖尿病」に関与していることが分っています。それだけではなく最新の研究では「アルツハイマー型認知症」との関連も指摘されています。

健康で元気に長生きするためには、お口の中を清潔に保ち、食べる楽しみを維持していくことが大切です。定期的な歯科健診を受けてご自身のお口の状態を知り、健康な生活を送りましょう。

●今年度76歳になる人へ

県内の76歳を対象に「歯あわせ健診」を実施しています。対象者には、4月に受診券を送付しています。詳細は佐賀県歯科医師会ホームページの「歯あわせ健診」を確認するか、上記問い合わせ先までご連絡ください。

妊婦歯科健診を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

妊婦歯科健診

妊婦を対象とした歯科健診を実施しています。

妊娠中は、つわりや女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病になりやすく、放置すると早産や低体重児出産のリスクが高まります。また生まれてくるお子さんにむし歯菌をうつすことがあります。

ご自身の健康と安全な出産、生まれてくるお子さんのために、むし歯や歯周病の早期発見・妊娠中の治療を行いましょう。

※妊娠中の治療は、妊娠の安定した時期（4～7カ月くらい）が良いとされています。

●妊婦歯科健診実施医療機関

中山歯科医院 ☎44-4147	大櫛歯科矯正歯科医院 ☎44-5475	泉福歯科医院 ☎52-2839	古賀歯科医院 ☎52-1647	
神崎市国民健康保険 脊振診療所 ☎59-2321	佐賀さくら歯科 親子歯科クリニック ☎97-6438	船津歯科医院 ☎52-1391	なかはら歯科医院 ☎53-1849	こばやし歯科医院 ☎55-6030
栗並医院 ☎52-2977	中村歯科医院 ☎44-2992	江頭歯科医院 ☎44-5523	永原歯科医院 ☎52-2970	しばた歯科医院 ☎55-9118

●対象者 母子健康手帳を交付された妊婦

●受診期間 出産前日まで

●持っていくもの

- ・母子健康手帳 ・妊婦歯科健康診査受診券
- ・健康保険証

後期高齢者健診(フレイル健診)で健康長寿を目指しましょう！

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

●後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さんへ

後期高齢者健診が受けられる「健康診査受診券」を送付しています。今年度75歳になる人は、誕生日の翌月末にご自宅へ郵送予定です。受診券が届く前に健診を希望される場合は健康増進課までご連絡ください。※今年度、特定健診を受診済みの人は対象外です。

健康診査の結果は「今あなたの体の中に起きていること」を伝えてくれます。健康な状態と要介護状態の中間を「フレイル」といいますが、フレイル予防が健康寿命を延ばす重要な鍵です。後期高齢者健診では、糖尿病などの生活習慣病早期発見のほかに、フレイルの確認もできます。

●健診の受け方 いずれか1つお選びください。

①住民総合健診 受付時間：8時30分～10時30分

●場所 神埼町保健センター

●日時 令和7年1月23日(木)、24日(金)

②毎日健診(要予約) ☎37-3314

(予約受付時間 8時30分～17時 ※土日・祝日除く)

●場所 佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター

③個別健診(要予約)

※年度末は大変混み合いますので①②をご利用ください。

●健診に必要なもの

- ・受診券(もも色) ・受診票 ・お薬手帳(お持ちの人)
- ・健康保険証

●受診期間 令和7年2月28日(金)まで

●費用 無料(年1回)

●健診項目

1. 診察：問診(フレイル質問票)・身体計測(身長、体重など)・血圧測定
2. 尿検査：尿糖、尿蛋白
3. 血液検査：血糖、脂質、肝機能、アルブミン検査
4. その他医師の判断による詳細検査(貧血、心電図、眼底検査など)

危険ブロック塀等の除去費に関する補助について

◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 ☎37-3874

道路に面した危険なブロック塀の撤去に関する補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

●補助対象

道路に面した高さ1m以上のブロック塀等（補強コンクリート造、レンガ造、石造、コンクリートブロック造等）の除去工事費

●補助金額 次の①、②のうち低い額（補助対象事業費の上限額は14万円）

①対象工事費の2/3 ②撤去するブロック塀等の長さ（m）×1万円×2/3

●申請できる人 ブロック塀等の所有者および管理者で市税等の滞納がない人

●受付期間 12月27日（金）まで

- 申請にあたっての注意事項 ・補助金交付決定前に契約、工事をされている場合は、補助対象となりません。
・受付件数が想定数に達した場合は受付を終了します。

住まいの耐震対策を支援します！

◎問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

木造住宅の耐震化を促進するため、国や県と協力して、耐震診断にかかる費用を補助します。

●耐震診断補助

対象住宅	補助内容
昭和56年5月31日以前に建築され 個人が所有し自ら居住する「木造一戸建て」住宅	診断費用を全額補助 ※事務手数料として5千円の自己負担が必要です

●受付期限 12月27日（金）まで 9時～17時（土日・祝日を除く）

※募集戸数に達し次第、受付を終了します。

●募集戸数 耐震診断補助 9戸程度

●注意事項

※事前に建設課にご相談ください。申し込み資格など各種条件があります。

※手続き前に耐震診断を行った場合は補助の対象となりません。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。

（市職員が訪問や電話で耐震診断を勧めることはありません）



市営住宅小津ヶ里団地 入居者を募集！

◎申込・問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

小津ヶ里団地にて、空室が発生したため入居者を募集します。

住 所	間取り	家 賃
神埼町永歌 2159-1	2DK	16,600円～33,000円

●申込書の配布・受付期間

11月5日（火）～22日（金） 平日9時～17時

建設課窓口にて配布・受付

（注意事項）

※入居資格があるため事前にご相談ください。

※入居の順番は先着順ではありません。

※応募者多数の場合、選考会や抽選会により入居者を決定します。

市営小津ヶ里団地 車いす利用者専用住戸の入居者を募集！（先着）

◎申込・問い合わせ 建設課 建築住宅係 ☎37-0103

市営小津ヶ里団地において、車いす利用者世帯向けの住戸（1部屋）の入居者を先着で募集します。

なお、申込資格については、条例に規定されている条件のほか、常に車いすを使用していることが確認できる書類を提出していただきます。

※詳しくはお問い合わせください。

車いす利用者世帯

身体障害者手帳等の交付を受けている人で、常に車いすを使用している人を含む世帯。

最終発行！ さが県民手帳の販売を開始しました

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

各月の行事予定表や日記欄など手帳としての機能はもちろん、佐賀県の特徴がひと目でわかる統計データをはじめ、各種県民相談窓口、祭り・イベント情報、県内観光施設や休日・夜間等診療、救急医療情報など、さが県民手帳ならではの仕事や暮らしに役立つ情報を多数掲載しています。

- 価格 700円（税込）
- 表紙の色 ・ネイビー ・アクアブルー ・サンライズオレンジ
- 市内販売場所
 - ・市役所 企画課 ・各支所 総合窓口課
 - ・一部コンビニエンスストア ・一部郵便局
- 販売期間 令和7年2月28日（金）まで



税務課 会計年度任用職員募集

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

- 業務内容 税務課事務補助・確定申告事務補助
- 募集人員 2人
- 任用予定期間 令和7年1月6日（月）～3月31日（月） 平日9時～15時30分
- 賃金 月額115,038円
- 応募資格 市内在住で、パソコン操作ができる人
- 勤務条件 社会保険・雇用保険あり
- 応募方法
市販の履歴書（顔写真添付）、官製ハガキ（返信先記入）を郵送または持参してください。
〈宛先〉〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1 税務課 市民税係
- 受付期間 11月5日（火）～15日（金） ※当日消印有効
- 選考方法 書類選考・面接 ※面接日は、後日お知らせします。

11月1日（金）は教育の日です

◎問い合わせ 神崎市「教育の日」実行委員会（学校教育総務課内） ☎37-3591

11月1日を神崎市「教育の日」、7日までを「教育週間」と定め、教育への関心と理解を深め、市民全体で教育に関する取組を推進しています。

今回は、市内の小・中学生が制作した作品の展示を行います。ぜひ、ご覧ください。

- とき 11月5日（火）～8日（金） 9時～17時
- ところ 市役所 1階ホール



▲昨年度の作品展の様子

令和7・8年度競争入札参加資格審査申請受付

◎問い合わせ 財政課 契約管財係 ☎37-0101

令和7・8年度に市が発注する工事等の競争入札参加資格申請（建設工事、コンサル、浄化槽設置工事、物品及び庁舎等維持管理）の受付を開始しました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

- 受付期限 12月27日（金）まで

DAIICHI
株式会社 **ダイイチ**
パソコン・複合機
文具・事務用品
オフィス家具
サイン工事・測量機器
レンタル・販売

〒842-8669 神崎市神崎町鶴3669番地3
TEL: 0952-55-8800
FAX: 0952-55-8801
daiichi2@coral.ocn.ne.jp

有料広告

地域の人々の安全で快適な暮らしのために！

みんなで水災害対策に取り組む「流域治水プロジェクト2.0」

◎問い合わせ ダム対策課 ダム対策係 ☎37-0103 国土交通省 佐賀河川事務所 流域治水課 ☎41-8801

近年頻発している豪雨や台風による水災害。その背景には気候変動による影響があるとされ、今後も気温上昇などの気候変動により、水災害リスクは更に増大していくと考えられます。

被害を軽減・防止するため、これまでの治水対策の加速化に加え、流域全体のあらゆる関係者（国、流域自治体、企業など）が協働して対策する取組が「流域治水」です。現在、各河川で重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた「流域治水プロジェクト2.0」にもとづき、ハード・ソフトが一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、更なる対策の充実や協働体制の強化を図ります。

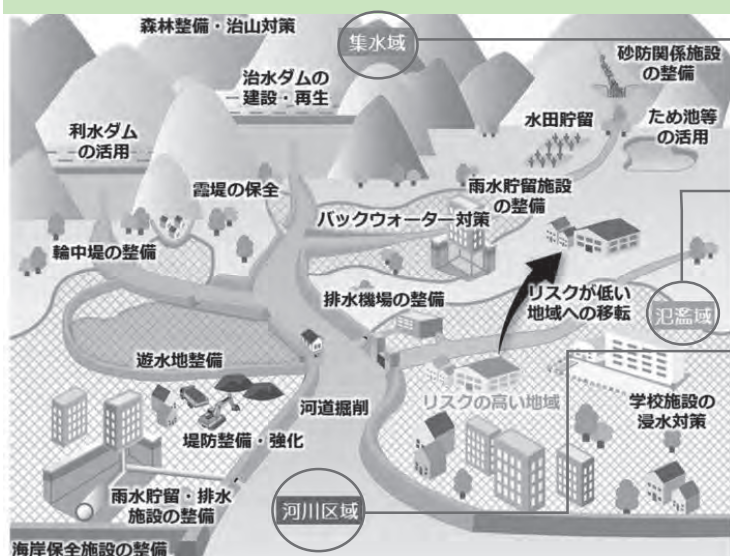
地域の一人ひとりが水災害について



地域の一人ひとりが水災害について考えることが大事ニヤン。



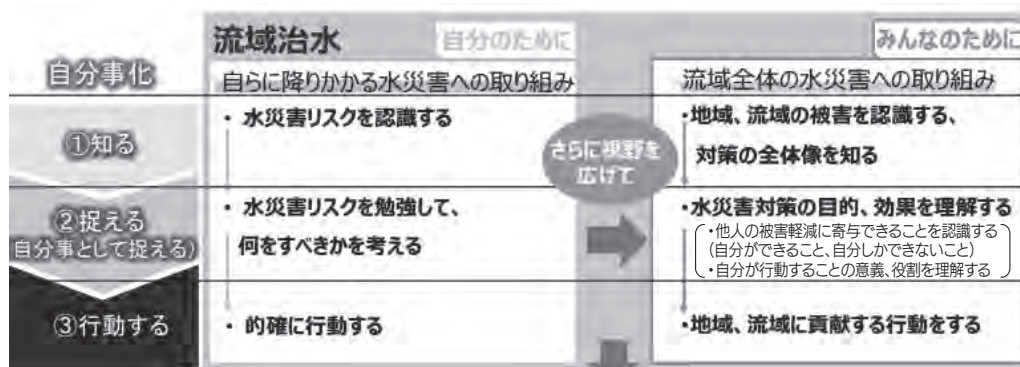
●流域治水のイメージ図



出典：国土交通省ウェブサイト（https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/pdf/honbun.pdf）を加工して作成

●水災害リスクを自分事として捉える“自分事化”^{じぶんごとか}

流域治水の実効性を高めていくには、水災害から自分自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を知るなど、水災害リスクを自分事として捉える“自分事化”することが大切です。流域治水の話題に触れたり、意識の高まりを実際の行動につなげるなど、個人の主体的な行動により、流域全体の安全度が高まることが期待されます。



流域治水

「流域治水」への理解や親しみ
をもってもらうことを目的にシンボル
となるロゴマークが公表されまし
た。(令和6年3月18日)

流域治水の加速化・深化＝流域全体の安全度の向上

出典:国土交通省ウェブサイト(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/suigairisk2/pdf/honbun.pdf)
を加工して作成

流域治水のロゴマークがあること初めて知ったワン！人の手、重なる図形からあらゆる関係者が協働する流域治水をイメージできるワン！



吉田絃二郎作品読書感想文・感想画 最優秀作品が決定

◎問い合わせ 神埼市中央公民館 ☎53-2325

吉田絃二郎顕彰会では、神埼市出身の日本近代文学の代表的作家「吉田絃二郎」作品の読書感想文・感想画を市内の小・中学校で募集しました。最優秀賞受賞者については、次のとおりです(敬称略)。

●感想文 【応募総数】116人 【最優秀賞】5点

- ・西郷小学校6年 實松 胡桃 作品名「青い鳥と赤い花」
- ・仁比山小学校5年 森 陽菜 作品名「フクロウと幸吉」
- ・千代田東部小学校5年 樋口 穂花 作品名「青い鳥と赤い花」
- ・脊振小学校6年 田中 あおい 作品名「フクロウと幸吉」
- ・神崎中学校2年 菱岡 功一 作品名「仔馬は帰りぬ」

●感想画 【応募総数】924点 【最優秀賞】9点

神崎小学校6年 平川 璃子



「清坊と三吉」

千代田東部小学校3年 田中 大晴



「天までとどけ」

脊振小学校6年 松永 妃穂



「天までとどけ」

西郷小学校3年 長谷川 漣



「天までとどけ」

千代田中部小学校6年 松永 航流



「切り倒された木」

神崎中学校2年 末吉 佑芽



「仔馬は帰りぬ」

仁比山小学校5年 橋本 弥和



「おしゃかさまとツバメ」

千代田西部小学校6年 小野 莉央



「天までとどけ」

千代田中学校3年 津留崎 朱桃



「切り倒された木」

【吉田絃二郎生誕139年祭のお知らせ】

●とき 11月23日(土・祝) 9時30分～ ●ところ 神埼市中央公民館

※詳細はお問い合わせください

有料広告

有料広告

令和6年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中
受講料無料

刈払機安全講習

講習会場：キャタピラー九州株式会社
佐賀教習センター(佐賀市)
実施時期：令和6年12月6日(金)
締切日：11月26日(火)

福祉車両送迎
運転者講習

講習会場：神埼市千代田交流センター
実施時期：令和6年12月11日(水)～
12月12日(木)(2日間)
締切日：11月28日(木)



申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
または、お近くのシルバー人材センターへ

連合会HPへ



対象者 佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の
提出が必要です。
・日程、会場は変更に
なる場合があります。

定員
10名

2024／令和6年

11月

＋休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

11/3

- ・松本医院（内・小）
☎52-4185
- ・和田医院（内・小）
☎44-2046

11/4

- ・中尾胃腸科医院（外・整外・胃・内）
☎52-3295
- ・中下医院（内）
☎44-2488

11/10

- ・おおつぼ内科医院（内）
☎52-3130
- ・神埼クリニック（内・胃・呼）
☎53-1818

11/17

- ・栗並医院（内）
☎52-2977
- ・和田記念病院（内・胃・小）
☎52-5521

11/23

- ・目達原整形外科（整外）
☎52-3717
- ・たけうち小児科（小）
☎52-2524

11/24

- ・なかしま整形外科クリニック（整外）
☎51-1430
- ・最所医院（内・胃・呼）
☎52-2452

12/1

- ・くらとみ眼科医院（眼）
☎52-8841
- ・神埼病院（外・整外・胃）
☎52-3145

＋休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9:30～16:00

佐賀市水ヶ江一丁目12番11号
（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

☎佐賀市休日歯科診療所

☎24-1426

SUN 日

MON 月

TUE 火

3 文化の日 せふりマルシェ （☎神崎市観光協会 ☎51-9020）	4 振替休日	5 消費相談 ◎ことばの相談
10	11 いじめ相談 ◎妊産婦サロン＆あかちゃん広場	12 消費相談 ★行政・人権相談〈千代田〉
17 かんざき し に ほん ぎょうしつ 神崎市日本語教室 （☎企画課 ☎37-0102）	18 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	19 消費相談 ◎3歳児健診
24 かんかん 神韓フェスティバル （☎商工観光課 ☎37-0107）	25 いじめ相談 ★こころの健康相談	26 消費相談

★各種相談

行政書士無料相談

1日（金）10:00～12:00
場所：市役所3階共用会議室
総務課 秘書広報係 ☎37-0088
8日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111

行政・人権相談（行政相談員・人権擁護委員）

8日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111
12日（火）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所 総合窓口課 ☎44-2111
18日（月）13:00～16:00
場所：市役所4階共用会議室（南）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員4人）

21日（木）10:00～12:00
（1人30分）
場所：市役所3階共用会議室
※受付締切11月18日（月）
総務課 秘書広報係 ☎37-0088

家庭児童・母子父子自立支援・DV相談

毎週月～金曜日 ※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 こども家庭課
こども家庭課 子育て支援係 ☎37-3873

弁護士無料法律相談※要予約（定員6人）

21日（木）13:30～16:30
場所：脊振町高齢者生活福祉センター
神崎市社会福祉協議会 脊振支所
☎59-2227

こころの健康相談 ※要予約（定員2人）

25日（月）13:30～、14:30～
（1人50分）
場所：神埼町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

消費生活相談

毎週火・金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所2階会議室
商工観光課 ☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付
9:00～17:00 ☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談

毎週月～金曜日※祝日を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所 健康増進課
子育て世代包括支援センター
（健康増進課内） ☎51-1234

ものわすれ相談 ※要予約（定員3人）

29日（金）15:00～17:00
場所：千代田交流センター（1人40分）
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課（おたっしや本舗神埼）
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ・体罰・悩み等電話相談

毎週月・木曜日※11/7、祝日を除く
8:30～17:15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口

毎週月～金曜日
8:30～17:15
場所：市役所 学校教育課
学校教育課 教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約

10:00～12:00
6日（水）市役所 福祉課
13日（水）脊振交流センター
20日（水）千代田交流センター
神崎市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水

THU 木

FRI 金

SAT 土

		1 第2回神崎市 合同文化祭 (展示部門) (→3日まで 問千代田公民館 ☎44-2731) ★行政書士無料相談〈神埼〉	2 消費相談
6 生活相談 ◎乳幼児相談	7 第39回脊振森林の里 文化フェスティバル (展示部門のみ) (→10日まで 問脊振公民館 ☎59-2131) ◆ひだまりふら〜っとDay (→P20)	8 消費相談 ★行政書士無料相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉	9
13 生活相談 ◎1歳6カ月児健診	14 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P20)	15 九年庵一般公開 (→23日まで 問商工観光課 ☎37-0107 →P3)	16 消費相談
20 生活相談	21 いじめ相談 ★弁護士無料法律相談 ★司法書士無料相談 ◆ひだまりの会 (→P20)	22 消費相談 ◎すこやか子育て相談室	23 勤労感謝の日 九年庵一般公開最終日
27 ◎3〜4カ月児健診	28 いじめ相談 ◆ひだまりの会 (→P20)	29 消費相談 ★ものわすれ相談	30

◆子育て支援センター ☎44-4908

ひだまりの会 ※要予約

14日(木)・21日(木)・28日(木)

10:00〜11:30

対象：6カ月以上児

場所：千代田町保健センター

※予約は原則15日前〜3日前まで

ひだまりふら〜っとDay

7日(木) 10:00〜12:30

対象：未就学児

場所：千代田町保健センター

※来館前にお電話をお願いします



◎こどもの健康 (健康増進課 母子保健係) ☎51-1234

ことばの相談 ※要予約

5日(火) 13:45〜17:00

対象：1歳〜就学前児

場所：神埼町保健センター

乳幼児相談 ※要予約

6日(水) ※当日まで予約可能

10:00〜11:30、13:00〜14:00

対象：0歳〜就学前児

場所：神埼町保健センター

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

11日(月) 受付:13:15〜13:30

対象：妊産婦および1歳未満児

場所：神埼町保健センター

1歳6カ月児健診

13日(水) 受付:12:50〜13:20

対象：令和5年3月生まれ

場所：神埼町保健センター

3歳児健診

19日(火) 受付:12:50〜13:20

対象：令和3年2月生まれ

場所：神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約

22日(金) 13:30〜16:30

対象：妊産婦および0歳〜就学前児

場所：神埼町保健センター

3〜4カ月児健診

27日(水) 受付:12:50〜13:20

対象：令和6年7月生まれ

場所：神埼町保健センター

12月

妊産婦サロン&あかちゃん広場

※要予約

2日(月) 受付:13:15〜13:30

対象：妊産婦および1歳未満児

場所：千代田町保健センター

ことばの相談 ※要予約

3日(火) 13:45〜17:00

対象：1歳〜就学前児

場所：神埼町保健センター

すこやか子育て相談室

※要予約

6日(金) 13:30〜16:30

対象：妊産婦および0歳〜就学前児

場所：神埼町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先(☎)やホームページにてご確認ください。

下水道とのおつきあい8力条

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道には何でも流していいわけではありません。「少しくらいなら」と軽い気持ちで流したものが下水道管を詰まらせて、悪臭が発生したり、道路や宅内に汚水が逆流することがあります。下水道を利用する皆さんには次の8力条を守っていただくようお願いします。



1. 生ゴミを流さない

下水道管や処理場には驚くほどの家庭用のゴミが流れてきます。排水管が詰まるのも、これらのゴミが原因です。ゴミカゴや流し口の目皿を利用し、生ゴミはゴミ箱へ！



2. トイレにもものを流さない

トイレットペーパー以外のものを絶対に流さないでください。ウェットティッシュや新聞紙、ビニールを流すと詰まりの原因になります。また、詰まると後処理が大変です。



3. 洗面所・浴室では髪の毛を流さない

ついうっかり、排水溝に溜まるのが、髪の毛です。

使用後はすぐに取り除く習慣をつけましょう。



4. 油を流さない

料理後の油類は、紙でふき取り、ゴミと一緒に捨てましょう。

石鹸と水と油が化合すると凝固し、下水道管を詰まらせます。処理場でも、油分が多く、処理に苦労しています。



5. 年に1回はマスの掃除をしましょう

汚水の流れ具合を点検しましょう。溜めマスには、油等が溜まります。ゴミを取り除き、新聞紙等にくるみ生ゴミの日に出しましょう。においの軽減にもなります。



6. 洗剤は使用前に確認

処理場では、微生物による汚水の浄化を行っています。洗剤の多量使用は微生物に影響を与え、浄化能力を低下させます。



7. 引火する液体は流さない

アルコールやガソリンなどの危険物を流すと、下水道管の中で爆発したり、管を損傷したりすることがあります。



8. マンホールにゴミや砂石を捨てない

マンホールの中に砂石やゴミを落とすと詰まりの原因になります。



※公共下水道未接続の皆さんは、接続のご検討をお願いします。

かるがもランド（要予約） ～クリスマスコンサート～

赤ちゃんから就学前までのお子さんと保護者の皆さん、妊婦さん、気軽にお越しください。

- と き 12月18日（水）
受付：10時15分～
開演：10時30分～11時30分
- と ころ 神埼町保健センター
（神埼市中央交流センター2階）
- 内 容 Tutti（トゥッティ）さんによるミニコンサート。女声二重唱のグループです♪
- 参 加 費 無料
- 申込期限 12月13日（金）まで
- 主 催 神埼市母子保健推進協議会
- ◎予約・問い合わせ 健康増進課 母子保健係
☎51-1234



困ったこと、悩んでいること、ご相談を 相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記 成年後見（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい。

営業時間 午前8時～午後6時
月曜日は午前8時～午後8時 時間外電話予約 OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL0952-52-2079(JA プレアホール斜め前)

司法書士 末永博義

司法書士 すえなが総合事務所

有料広告